

主な記事

- 2 令和6年度施政方針
- 4 5 令和6年度予算の概要
- 8 県道603号 西富岡バイパスが全線開通しました



1 専用のタブレット端末で収集場所を確認

2 草木類が出ているステーションを効率よく回る

分けて資源に更なるごみの減量へ

4月から草木類のステーション収集を始めます

3 収集車へ積み込み

4 資源化できない異物を手作業で除去

5 資源化事業者へ搬出

伊勢原市と秦野市の燃やすごみは、伊勢原清掃工場とはだのクリーンセンターで焼却処理していましたが、現在は、はだのクリーンセンターの1施設で処理を行っています。

引き続き、ごみの減量化・資源化を進めるため、今もなお燃やすごみの日に多く出されている草木類(せん定枝や刈草、落ち葉など)の収集方法を見直し、資源化することで燃やすごみの削減を図ります。

固清掃リサイクル課 電話 94-7502

収集日は毎週初めの燃やすごみの日に

草木類は週2回ある燃やすごみの日のうち、週初めの日に収集します。他のごみと同様、午前8時30分までに出してください。

燃やすごみの収集	草木類の収集
月・木曜日の地区	毎週月曜日
火・金曜日の地区	毎週火曜日
水・土曜日の地区	毎週水曜日

燃やすごみのステーションへ

各地区にある燃やすごみのステーション(集積所)に草木類を出してください。燃やすごみの収集後、草木類専用の収集車が回ります。なお、自己搬入や戸別収集、自治会の草木類専用集積所での収集は引き続き行います◇詳しくは3面に掲載しています



燃やすごみと草木類はステーション内で分けて出してください。量が多い場合は何回かに分けて出すか戸別収集などをご利用ください

WOOMSで収集の効率化を進めています

燃やすごみを業者が収集する際、出されている草木類の情報を小田急電鉄が提供するシステム「WOOMS(ウームス)」で共有します。その情報を収集員がタブレット端末で確認し、草木類があるステーションのみを回って効率的に収集します。